

最高裁秘書第393号

令和3年3月1日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年12月9日付け（同月11日受付，第020765号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
令和3年度に関する裁判官の夏期の休廷期間
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は，作成又は取得していない。